

警 察 署 協 議 会 会 議 録

大牟田警察署協議会

開催年月日時	令和6年 12月9日 午後4時00分から 令和6年 12月9日 午後5時20分まで
開催場所	大牟田警察署 会議室
出席者	警察署協議会 会長以下9名
	警察署 署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、総務課長、総務課長付、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要	
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年、協議会は、出動式、暴排運動への参加、協議会指導によるニセ電話詐欺、SNSを利用した詐欺を防ぐ講話等の活動を実施した。 ○ 警察や消防が年末年始の特別警戒を実施しており、我々も安全安心な町づくりのため、最大限協力していく。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年は、当署管内において大きな災害等もなく、大蛇山祭りでも事故等はなかったが、年始には飲酒運転事故により高校生1人の尊い命が失われており、二十歳の集いにおいても2年連続で事件が発生していることから、今後も気を緩めることなく、引き続き各種対策、取り締まり等を行っていく。 ○ 当署管内においては飲酒運転が多発している状況にある。 また、世間で騒がれている闇バイトや匿名・流動型犯罪グループ等については、県警を挙げて対策に取り組んでおり、当署としても実態解明等の対策に力を入れていることから、この後、その現状等について各担当から説明を行う。 <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協議会主導で行った防犯、啓発活動の報告について（総務第二係長） <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の活動については、ニセ電話、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害が増加していることへの危機感から、協議会からも防犯活動等に何か協力できないかという会長の発案により企画され、各委員からの呼びかけにより依頼のあった各会合に参加し、警察と協議会が協働して市民に対する啓発活動を実施し、同活動は11月13日の地元の新聞に掲載された。 2 飲酒運転、自転車取締り対策について（交通課長） <ol style="list-style-type: none"> (1) 飲酒運転情勢について 飲酒事故発生件数と飲酒運転検挙件数 	

議 事 概 要

- (2) 道路交通法の改正について
自転車の酒気帯び運転の罰則整備～令和6年11月1日施行
違反者、自転車提供者：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
同乗者、酒類提供者：2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
 - (3) 各種対策について
 - ア 署員、交通機動隊等の執行隊による繁華街周辺等での警ら活動、飲酒運転に関する通報や分析に基づく、実態に即した取締りの強化
 - イ 交通安全教育用VR等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の充実
 - ウ 繁華街を中心とした飲食店に対する飲酒運転撲滅コースターの活用、自治体や関係機関団体等との連携による飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
- 3 暴力団等情勢について（知能犯・組織犯罪対策係長）
- (1) 福岡県内の暴力団情勢について
 - (2) 暴力団排除施策について
 - ア 浪川会本部事務所の撤去
 - イ 暴力団排除教育、暴力団離脱・就労支援
 - ウ 安全・安心ローラー
 - (3) 匿名・流動型犯罪グループについて
- 4 地域警察官による人命救助活動について（地域課長）
- (1) 踏切現場における人命救助
 - (2) 飛び降り自殺未遂現場における人命救助

【質疑応答】

- 委員から、「福岡県内の闇バイトの現状と取組について聞きたい。」旨の意見があり、署長、刑事管理官から「県警本部に匿名・流動型犯罪グループを捜査する部署を新たに設置し、警察署と連携し、総力を挙げて対応に当たっており、県下で特殊詐欺等で検挙している。」旨の回答があった。
- 委員から、「駐在所の統合などにより地域住民への見回り不足等が起こっていないのか。」旨の質疑があり、地域課長から、「駐在所を統合したのは、見回りを強化する目的もあり、駐在所でできなかった深夜等の見回りも交番や自動車警ら係が見回りを実施し、犯罪件数の減少に貢献している。」「昼間のパトロールについても可能な限りシフトしていく。」旨の回答があった。

議 事 概 要

